

○7 番（大野一行君）

7 番、大野です。

まず、一般質問にあたり、これまでも私たち議員が意見、提言してまいりました。行政からの提案を見ますと、私たち議員の提言も、取り入れられていますことに評価をして、一般質問に入りたいと思います。

まず第 1、土庄町における不燃ごみ最終埋め立て処分場について、問います。

(1) 小江最終処分場の埋め立て終了から現在の不燃ごみ最終処分の処理に至った経緯を伺います。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

大野議員のご質問にお答えします。

小江最終処分場は、一般廃棄物処理基本計画及び地元協議により、令和 2 年 3 月をもって、不燃ごみの受け入れを終了しました。

現在は、小豆島クリーンセンターで焼却した可燃ごみの焼却灰を二町案分して、そのうち半分を小江最終処分場に搬入しているほか、自治会清掃等で出た土を搬入しております。

これまで、次期最終処分場の建設検討を行ってまいりましたが、いまだ具体化するには至っておりません。

このため、令和 2 年 4 月から民間廃棄物処理事業者に委託して、不燃ごみの収集と中間処理を行い減量化した上で、最終的に残った不燃ごみは、島外搬出しております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

経緯は少しわかりましたけれども、これごみの最終処分というのは、随分前から予定を立てていかないと、なかなかうまくいかないということがありますので、本来ならですね、前任者もそうですが、今、民間に町外に出してらっしゃるのは、私としては納得ができないというふうに思ってます。

今後どうするのか、このまま高い費用を出して、ずっと町外を続けるのか、今後の方針、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

現在の計画では、令和 7 年度を目途に、島外搬出をしておりますが、これにつ

いては、現在広域の方で計画しております中間処理の関係にもよりますので、今後はその推移も見守って、計画を変更するなりしていきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

このごみの件につきましては、年々人口も減ってますから、或いはごみの仕分けをきっちりすると減っていくわけですね。そういう努力もしながら、基本的にはやはり町内で処分すべきだろうと、いう意見を申し述べておきたいと思います。

続きまして、町外に出される、現在の最終処分場の年間費用の具体的数字を伺います。

○議長（濱野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

2 つ目のご質問にお答えします。

先ほど申し上げました通り、最終的に残った不燃ごみは、島外搬出により綾川町に搬出しており、これに係る年間費用は、令和 5 年度実績で、民間事業者への委託費が 163 トン分で 618 万 20 円。綾川町への負担金が 33 万 2,000 円となっております。

次に、小江最終処分場での受け入れ分を除いた焼却灰は、これも民間事業者により、三重県伊賀市に搬出しております。

これにかかる年間費用は、5 年度実績で、民間事業者の委託費が 1,344 万 900 円、これは 314 トンになりますが、それと伊賀市への負担金が 32 万 4,000 円となっております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

今、金額を聞きましたけれども、課長としては、この金額がやむを得ないと思ってるのか、できるだけ予算を縮小したいと、将来についてどう考えておられるのか、意見がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

再質問にお答えいたします。

現在の費用に関しましては、不燃ごみについては、先ほど申し上げましたとおり、島内での民間事業者により、不純なもの、可燃ごみ、あと資源ごみ等は取り

除いて減量化された純粋な不燃物が行っております。

それと可燃ごみから発生する焼却灰については、年々これは人口減にもよって変わってくるかと思えます。こちらの費用については、なるべく抑えるようにということで、その半分を小江最終処分場に入れながら、あと、搬出所の決められた量にもよりますので、今後の推移を見ながら、できるだけ減らしたいという思いは同じであります。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

行政の方も、当然ご存じでしょうけれども、人口が減りながら年々、財政が厳しい。これはおそらく町民の皆さんもご存じだろうと。そういう意味では、極力無駄を省くという意味でも、本来なら町内で処理をしていくというのが理想であらうかと私は考えます。

3 番目に、いきます。

地域で出される様々なごみはすべて地域で処理すべきである、地域外の民間で処理すると莫大な費用がかかります。地域で処理しますと、雇用の拡大にも繋がります。

最高責任者の町長の、お考えを伺います。

○議長（濱野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

3 つ目の質問にお答えします。

一般廃棄物の処理につきまして、地域で出されたごみは地域で処理すべきとのご意見は、一理あるものと存じます。

しかしながら、最終処分場の建設は、莫大な建設費がかかるとともに、場所の選定にも多大な労力と時間を要します。

加えて、法令にのっとった適切な維持管理や処分場の閉鎖後もモニタリング調査等を行っていきいかなければならないなど、長期的なランニングコストも考慮しておく必要があります。

現在、小豆広域の事業で、不燃ごみの中間処理施設が検討されております。諸般の事情により、当初計画より遅れておりますが、土庄町といたしましては、この事業に関連して、ごみの資源化の促進など、島内全体での将来的なごみ処理のあり方も協議したいと考えており、議員各位のご意見などもいただきながら、様々な選択肢の中から、最終処分について検討してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

最終処分場を建設する際には、約 20 年から 30 年の搬入期間を目安として建設するわけですが、先ほどのようなごみの資源化の促進と答弁いたしましたように、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和 4 年 4 月に施行され、今後の資源化に向けた調査検討を進めていく予定としております。

そうした中で、純粋な不燃ごみの総量の推移も車載計算しつつ、適切な処理体制について計画してまいりたいと思います。

というのも、この調査をしなければ、土庄町の本来のごみの量というのは量れません。そのようなところで、最終処分場がどのような規模でどのような形で進めていくかということも、今のところは、進めていけないのが現状でございます。

大野議員、そのあたりもぜひとも待っていただいて、しかしながらですね、以前のごみの量で大体 3 万リ्यूベ確保し、20 年の最終処分に作った場合、35 億という試算が出ております。そのような中で、現在の物価高騰から考えると、これの 1.3 倍から 1.5 倍というような、以前の量でしたら、そのような金額がかかるということもご承知いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

今町長おっしゃったようにですね、非常に経費が上がってる。この時代、よくよくわかっておりまして、そういう意味では、本来これ前任者、言いたくないですけど、前町長の時代からの宿題なんです。はっきり申し上げます。

しかしながら、行政の継続性から申し上げますと、今の責任者に問わなきゃならない。まことに複雑ですけども、そのことはわかって質問してますので、鋭意努力をしていただきたいと思います。

実は、あまり、資料持ってるんですが、渡したくないんですが、隣の町小豆島町、立派なのできてます。最終小豆島町一般廃棄物最終処分場、20 年間もつと書かれております。整備事業費も全部書かれております。多分ご存じだと思うんですが、同じ島の中で隣の町は、そういう準備ができてる。もちろん、その町々で、様々な条件がありますから、私が土庄町を責めてるんじゃないかって、こういう同じ島でも、できてるところはできてる。これ 20 年間もつそうです。私行ってきましたので、なかなか、良い処分場になっています。これだけ説明をして、次の質問に行きます。

今後の観光行政について問います。

まず1つ目、小豆島が持続可能な観光地として、国際認証である「シルバーアワード」を受賞しました。これは皆さんご存じです。

今後、増大するであろう観光客に対応する宿泊施設が不足している現状の認識を伺います。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

昨年度行った小豆島への観光客宿泊旅行調査によりますと、約4割の方が、行き先を選んだ理由として、よい宿泊施設があったと回答しており、小豆島への観光において、宿泊施設の重要性を再認識しているところであります。

しかしながら、コロナ禍を経てなお宿泊業界へのダメージは残っており、2018年と2023年の宿泊キャパ数比較では、推計ではありますが、100室以上減少したとのデータもあります。

現状では、今後増大するであろう、観光客に対する宿泊施設が不足しているとの認識は、大野議員と同様であります。

そのような中ではありますが、民間事業者には本当に頑張っていただいており、古民家や廃校などを改修した宿泊施設をオープンさせるなど、民間の投資開発により、観光客の受け入れ体制の整備に大きく寄与していただいております。

宿泊施設の整備は、行政が直接手がけるものではないものの、民間事業者の取り組みが、地域振興に資する面も大きいことから、産・官・金が連携して進める20年先の小豆島を作るプロジェクトや、ローカル10,000プロジェクト事業などを通じた民間事業者の連携協力など、積極的な民間支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

2つ目の民間が進める民泊の現状、行政の課題を伺います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、議員の質問にお答えいたします。

近年、民泊は宿泊業の一環として注目され、新たなビジネスモデルとして受けとめられております。

平成30年6月にスタートした住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法により手続きが簡略化され、設備要件等につきましても、ハードルが低くなるなど、新規参

入しやすくなっております。

なお、民泊と似通ったものとしまして、簡易宿所があり、こちらも増えてきております。

民泊の一般的な課題としましては、例えば、騒音やごみの問題、駐車場の利用など、周辺住民とのトラブルが発生したり、民泊を利用する観光客は、国籍なども多様であるがゆえに、文化やマナーの違いから、トラブルが発生することもあります。

また、質の高いサービスを提供するためには、ホスピタリティーや地域の魅力を伝えるスキルを持った人材が必要ですが、現状ではそのような人材の育成が十分に行われていないことが多く、サービスの質にばらつきが生じているとの指摘もあります。

以上のように、民泊への参入は、旅館業法に基づく、保健所長の営業許可が必要な旅館業に比べて、手続きなどが簡素化されている反面、地域住民との関係性、観光客の受け入れ体制、人材育成などへの意識を高める必要があるものと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

現在の土庄町を見回しても、随分と民泊が増えてきてます。

時々私も、手助けをしたりします。インターネットで来ますので、場所を探してるところへ出くわします。それで、ご家庭はこっちですよと、4 人ですかね、中国の方でしたか、案内をしたこともありまして、随分と増えてきてます。

そういう意味では、この 3 番の質問に繋がりますけれども、観光客の宿泊先であるホテル業界等関係者と今後の観光行政について、定期的ではなくてもいいんですが、様々な観光行政に対してのディスカッション、これを行政が、すべきであろうと私はそう思ってますが、それはやはり今の時代は特に民間の力を借りないと、もう全国的にですが、残念ながら行政の力が落ちてきている。

つまり、財政がなくなってるっていうのが実態ですので、様々な民間の持つてくる知恵、或いは財力、こういうものを行政と一緒にですね、盛り上げていかなければ、せっかくこの「シルバーアワード」いただきましたけれども、それにふさわしい観光地になるのか、私は疑問に思っています。

その辺、課長ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員の質問にお答えいたします。

そうですね、シルバーをとりまして、土庄町にとりましても、このシルバーというのはものすごく大きな財産になっていると思っています。

この取り組みはですね、観光のみならず、地域の経済であつたり、社会、それから教育、環境、それから福祉もですね、含めて多岐にわたりますので、そういった幅広い分野にも好循環をもたらすんじゃないかと思っています。

それは先ほどの民泊をしたり、或いは宿泊を作つたりとも同様であります。これまでもですね、土庄町は小豆島町と一緒にですね、例えば観光窓口の一本化であつたり、或いは観光ビジョンと一緒に作つたりですね、しながら、環境整備を進めてまいりました。

その中にも宿泊施設を作っていこうぜ、そういったアクションプランを作っております、いう中でですね、そういった元来小豆島の持つポテンシャル、例えば食の文化であつたり、あと伝統産業、それから日本遺産に代表されるような歴史文化、さらには、多くの観光スポットもありますので、そういったものと、あと今回のシルバーでいただいた、SDGs の観点、このあたりを上手く組み合わせながら、小豆島の観光、豊島の観光というものをさらに発展してまいりたいというふうに思っています。

2025 年は、瀬戸芸もありますし、あと万博もあります。

そういったところで、多くの方々が小豆島、豊島に訪れることが想定されます。来年度はもちろんですけども、10 年先も 20 年先もですね、ずっとずっとこういった小豆島、豊島がですね、あり続けるために来る側もですね、それから受入れる側も、観光客も、そしてもう事業者もですね、みんなが一緒になって、この地域に貢献していこう、そしてこの地域の魅力を最大限に引き出しながら、この小豆島、豊島が、世界から選ばれる観光地、そして来てよかったなと思える観光地に進めてまいりたい、取り組んでまいりたいというに考えておりますので、今後ですね、シルバーとったそのことを踏まえて、頑張つてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

大変力強い言葉をいただきました。

で、この関連で、ホテル業界等の観光業界等の行政とのディスカッションが必要ではないですかと私は思ってますので、その点については、最高責任者の町長のお考えを伺います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員にご質問にお答えいたします。

宿泊業者また、島内外の宿泊業者ですけれども、本当に数多く提案やディスカッション等を行っているんですけれども、土庄町として支援できることをまた協力できることという部分を、我々の中で、協議しながら、それで進められるものについては、閉会中の委員会等でお知らせしているつもりでございますが、何分きたところを全部説明するとなると、我々行政が、このような提案があったというところが、このようなことをするというような形に変わっていきますので、慎重にですね我々の中で協議して進めております。

そのようなところで、宿泊事業者、関係者とは、毎月、小豆島観光協会と両町による定例会などで定期的に宿泊を含む観光情報の共有を行っております。

また、両町長を交えた定期的な懇談会の場においても、宿泊の現状や観光情報を共有しているところでございます。

また、昨年策定した小豆島観光ビジョンでは、策定部会において、宿泊事業者の皆さまにも参画していただき、本ビジョンにご意見を反映させたところでございます。

以上のように、定期的また要所要所で、情報共有や意見交換を行っておりますが、その内容は、業界全体で取り組むもの、また、事業者個々の相談等、多岐にわたっております。

宿泊事業者との連携は大変重要であり、今後も情報交換等に努めてまいりますが、ホテル、旅館、民宿などを網羅する組織がないことや、協議内容が多岐にわたることなどから、様々な機会をとらまえて、臨機応変にかつ適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

町長の所信表明にもありましたように、観光業は、つまりホテル等はですね、食事とか様々な形で、地元の第一次産業を支えています。これは本当に事実ですよ。

それから、例えば、クリーニング業とか様々な業種を支えている。それはそう仰ってましたので、私も同じ考え方です。

そういう意味では今後もですね、そういう観光関係の業者、業界とですね、ぜひ、忌憚なく話し合っていたきたい。

その中で 1 点質問ですが、ちょっとわからない点ですが、観光業界と毎月お話されてるのは、観光協会とされてるのかそれとも、現場の会社、わかりやすく申し上げますと、業界の現場の声を聞かれているのか、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

観光協会の定例会の中で、理事者の中には宿泊施設の方も多ございますので、そのところで意見をちょうだいしております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

なぜこれ質問したかと申し上げますと、ある業者の責任者の方から、そういう話し合いをしていただきたいと、そういうこともお聞きしてまして、どんなになってんのかなということでお聞きをしたんです。

だから、そこで多分漏れてるのかなと、そんな場合どうしたらいいんでしょうか。ちょっとお答えください

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

そのようなことで、要望等また提案、またご相談等ございましたら、私の時間の許す限り対応させていただきたいと思っておりますので、秘書を通じてですね、私の方と会うような機会を作っていただければと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

大変前向きな、返事をいただきました。

これが前向きでないと、今後の土庄町の観光行政、やっぱりうまくいかないと思うんです。

そういう意味では、ぜひ期待をしておりますので、官民一体となって、盛り上げていきたい、いければということをお願いいたしております。

意見としても、そう申し上げておきますので、これで私の意見は、失礼、一般質問は終わります。